

あらためまして、皆様こんにちは。

5月の大変、緑の美しいところ、また田畑に水が入り、農家の方には大変お忙しい時期でございます。日曜日の午後、このようにたくさんの方がお集まりいただきましてありがとうございます。

本日、RD 処分場問題につきまして、県の説明、そしてまた意見交換会ということで、開催させていただきます。

まず、振り返ってみますと、この問題、昭和 54 年に処分場が始まっているわけですが、平成 11 年 10 月に処分場から高濃度の硫化水素ガスが検出されて以来、周辺の皆さんに多くのご迷惑、ご心配をおかけしてまいりました。

また、硫化水素発生以前の、それまでの平成 1 桁台、10 年ほど前から処分場の近隣住民の皆さんには、RD 社の操業につきまして、騒音、悪臭など事業者に対する県の認識の甘さなど指摘をいただいていたところがございます。

私自身、平成 18 年の 7 月、知事選挙のマニフェストで、RD 問題の早期の解決にむけて次の 3 点のお約束をさせていただきました。

まず 1 点目は、これは社会的紛争であり、その社会的紛争を解決するため、県のこれまでの姿勢を改め、謝罪をさせていただきますという点でございます。

また 2 点目は、違法投棄の責任を問い、違法廃棄物の除去処分命令を事業者にも、直ちに行います、という点でございます。

また 3 点目は、事業者が命令に従わない場合には、住民の皆さんの安全を第一に考え、行政代執行も含めた強制的な除去処分を行います、という 3 点でございます。

改めまして、県としまして、これまで十分な対応がなされず、皆さまにご心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

そのような中で、マニフェストによりますお約束の実現にむけて、就任直後から、関係の皆さんのご協力をいただきながら、私自身は、ふたつの方向から検討を進めてまいりました。

まずひとつは、行政対応の不適切さが、地元住民の皆さんの不信感を招き、問題を長引かせてしまったという認識から、今後の住民の皆さんとの信頼関係を育み、安心を確保していただくための再発防止策などを含めた県の今後の対応方針を定めることとさせていただきます。そのため、直接担当の琵琶湖環境部ではなく、総務部に事務局をおきまして、行政法や公共政策の専門家による「RD 最終処分場問題行政対応検証委員会」を設置いたしました。平成 19 年 2 月から平成 20 年 2 月まで計 13 回にわたりまして検討をいただき、平成 20 年、今年の 2 月 25 日に関西大学法学部の池田委員長から答申をいただきました。その答申の内容につきましては後ほど私自身から説明をさせていただきます。本日皆さまにお配りいたしました資料の中に、行政対応検証委員会報告書の抜粋がございますが、目次と、最後のところの評価、再発防止策についての冊子を入れてあります。

それから、もうひとつは、住民の皆さんの安全を確保するための、処分場周辺的生活環境保全上の支障としてはどのような問題があるのか、またその支障を取り除くため、どのような

対策工をとるべきか、について具体的な方針を定めることでもあります。そのため、琵琶湖環境部、最終処分場対策室を所管としまして、「RD 最終処分場問題対策委員会」を設置し、平成 18 年 12 月から平成 20 年 3 月まで計 15 回にわたり検討をいただきました。先頃、平成 20 年 4 月 9 日に京都大学法学部の岡村委員長から報告書の提出を受けたところでございます。

対策委員会の報告概要につきましては、後ほど私自身と担当の両方から説明させていただきます。

ふたつの委員会の答申を受けまして、いよいよ具体的な対策工を策定する段階となりました。

この段に及んでは、処分場から周辺への生活環境保全上の支障をしっかりと取り除き、住民の皆さんの生活にとって安全な対策を、確実に、着実に実行し、RD 問題を 1 日も早く解決しなければならないと強く覚悟しております。あわせまして、再発防止策など、住民の皆さんの将来への安心を担保する施策づくり、これは RD のこの地域だけの問題ではなく、県全域について将来への不安を解消する方針づくりも大きな目的とっております。

それが、琵琶湖をかかえる環境保全県の滋賀県としての社会的責任と考えております。あわせて、私自身、環境社会学の研究者として、過去 30 年以上にわたりまして、琵琶湖と滋賀県の地域調査からその自然の力、また、本来の魅力を学ばせていただきました。この滋賀県の風土と環境、歴史と文化、地域社会の絆、これを次の時代にしっかりと受け継いでいくためにも、また滋賀県の経営をお預かりする立場からも、県民の皆さんの負託をお受けした知事として、私自身しっかりとこの問題に取り組ませていただきたいと考えております。

それゆえ、本日は、是非とも地元の皆さまの率直なご意見を聞かせていただき、知事としての判断の大切なステップにさせていただきたいと思っております。